

株式会社トータル建築確認評価センター
長期使用構造等確認審査料金表

令和4年10月17日

長期優良住宅（一戸建て住宅の確認審査手数料）

単位：円

住宅区分	審査手数料	計画変更手数料 (譲受人決定時の変更等)
型式認定・製造者認定	45,000	6,600
その他の住宅	59,000	6,600

1. 申請提出後の設計変更が生じて、これに伴い計算書等の再審査が必要であると弊社が判断した場合は、申請取り下げ又は再提出となります。なお、再提出の場合は新規申請の扱いとなります。
2. 申請時に添付された構造計算書の再計算を行う、あるいは、壁量計算で大幅な是正が生じて、弊社が再審査の必要があると判断した場合は、申請取り下げ又は再提出となります。なお、再提出の場合は新規申請の扱いとなります。
3. その他変更に係る確認審査は別途見積もりといたします。
4. 長期使用構造等確認審査手数料には消費税が含まれています。

長期優良住宅（共同住宅の確認審査手数料）

単位：円

住宅区分	審査手数料	計画変更手数料 (譲受人決定時の変更等)
5戸未満	63,000 +10,200×(戸数)	6,600×(戸数)
5戸以上10戸未満	148,000 +10,200×(戸数)	6,600×(戸数)
10戸以上20戸未満	284,000 +10,200×(戸数)	6,600×(戸数)

1. 20戸以上の場合は別途見積もりといたします。
2. 申請提出後の設計変更が生じて、これに伴い計算書等の再審査が必要であると弊社が判断した場合は、申請取り下げ又は再提出となります。なお、再提出の場合は新規申請の扱いとなります。
3. 申請時に添付された構造計算書の再計算を行う、あるいは、壁量計算で大幅な是正が生じて、弊社が再審査の必要があると判断した場合は、申請取り下げ又は再提出となります。なお、再提出の場合は新規申請の扱いとなります。
4. その他変更に係る確認審査は別途見積もりといたします。
5. 計画変更手数料は計画変更が大幅なものと当社が認めた場合にあっては依頼者は別に改めて確認審査を依頼するものとする。
6. 長期構造等確認審査手数料には消費税が含まれています。
7. その他、特別な事由により上記料金表によらない場合、別途協議して定める額とする。